

都城市議会議長 様

提出日 令和4年11月29日

氏名 小玉 忠宏

研 修 報 告 書

以下のとおり研修の報告をいたします。

- 1 所属会派名 自由民主党有志会
受講者（小玉忠宏・成合円美佳 議員）
- 2 研修名 議会質問特別研修
- 3 講 師 元寝屋川市議会議長、日本公共経営研究所代表
宮本 正一 氏
- 4 受講場所 リファレンス新有楽町ビル（東京千代田区有楽町 1-12-1）
- 5 受講日時 令和4年11月 21日(月)～22(火)
(1) 質問のための情報の集め方（11/21 10:00～12:30）
(2) 質問聞き取り時の職員対応マニュアル（11/21 14:30～16:30）
(3) 質問本番の取り組み方（11/22 10:00～12:30）
- 6 研修の感想
 - 6- (1)
質問のための情報の集め方
 - ① 国、都道府県からの効果的な入手方法
 - ② 役所が話を聞く情報の要件
 - ③ 他の議員と違う独自の情報収集策
 - ④ 法律と計画を踏まえ現場を見る
 - 6- (2)
 - ① 答弁調整はこう使え
 - ② 職員との上手な付き合い方
 - ③ 質問の趣旨をきちんと伝えよう
 - ④ これからの地方議員に必要な能力
 - 6- (3)
 - ① 質問の効果と議員そもそも論
 - ② 議場でのルールで困ったときはどうすればいいのか？
 - ③ まともな答弁が返ってこないときどうするか？

④ 感情と論理のバランスを意識した原稿を

以上の項目について受講し、地方議員は新しいニーズへの対応力や地域の問題・課題を明確化出来ること。さらに、政治家に必要なものは分析力で総務省統計局他各省庁、全国市議会議長会の情報を入手し活用する。また、国や都道府県の所管を知り情報を入手する。職員は無料アドバイザーで懇切丁寧に教えてくれる。その際大切な事は、「〇〇市議会議員の〇〇です。」と身分を明らかにすること。専門分野に取り組む事も他の議員にない専門性が見いだせる。質問項目が市長のマニフェストあるかを知り原稿の木（幹（総合計画・質問の背景）と枝に分ける。）等について学び、4期目の議会活動に活かせる充実した研修であった。

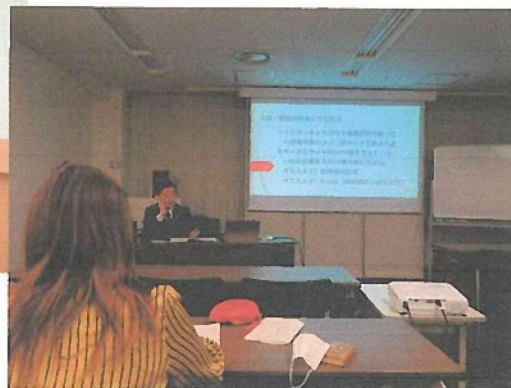
7 研修の成果及び市政への反映

研修で学んだ、各項目を理解し今後の議会活動に活かす為に、さらに、市民の代表者として、市民懇話会等にも積極的に参加して、どんな陳情にも⇒さ・し・す・せ・その法則（・さすがです・知りませんでした・すばらしい・世界観が変わりました。センスがありますね。そうですか。）で、徹底的に耳を傾ける。また、市民要望にも、⇒か・き・く・け・この法則（・感情的にならない・何回も聞く・くそー・けむたがらない。こまった。）で、どんな要望も否定しない。一般質問は尋問としての自覚を持ち、各種資料（証拠）を根拠に質問する事が重要であると学び、今後活かしたい。

8 添付資料



講師と受講議員（小玉・成合）



授業風景



国会一般質問（参議院議会）傍聴

令和4年11月22日（火）

14:00～16:00

○ 国会議事堂議場傍聴席にて一般質問を傍聴し議員の質問と岸田総理大臣の答弁を傍聴。

都城市議会議長 様

提出日 令和4年11月24日

氏名 成合円美佳

研修報告書

以下のとおり研修の報告を致します。

1 所属会派名

自由民主党有志会

2 研修名

地方議員研究会 CK セミナー 議会質問特別研修

3 受講場所

東京都千代田区有楽町1-2-1 新有楽町ビル2F

4 受講期間

令和4年11月21日（月）～ 令和4年11月22日（火）

5 研修内容

- ・日本公共経営研究所代表 宮本正一講師によるセミナー講座
講座1 質問のための情報の集め方
講座2 質問聞き取り時の職員対応マニュアル
講座3 質問本番の取り組み方

- ・国会議事堂にて本会議傍聴

6 研修の感想

講座1では質問のための情報の集め方について学んだ。情報収集のメインはネットであるべきで、とくに政府が運営する総務省統計局やe-Stat（政府統計の総合窓口）は宝の山であるという。スマホやYouTubeなどでも無料でいくらでも学ぶことができる今、議員である以上、常に情報に触れておくことが重要であるという。YouTubeでは、何かしながら時事ニュースや政治関連を耳で聴いたり、一般質問をする際も、関連ワードを検索して、多種多様な専門家の見解などを頭に叩き込んだりするようにしている。今後、質問をするときは、関連する省庁のページも一度は覗くようにしたい。他にも、RESASという地域経済分析シ

システム、全国市議会議長会やWHOのホームページも参考になるという。また、国や都道府県職員の担当者に直接電話をすることは非常に有効で、懇切丁寧に対応してくれるという。これまでの一般質問で、実際に電話で資料や内容について問い合わせた経験があるので、今後も活用したい。その他、住民や関係者から情報を直接入手するために、議会レポートは最低でも年1回は作成したほうがよいという。記事の内容は質問内容や視察を中心にするこゝと、相談連絡先の掲載は必須であることを学んだ。春号、夏号と議会は終わる度に、個人で報告だよりを作成・配布はしているが、秋号は多忙で難しかった。私の場合は、紙媒体以外にも SNS の発信があるので、随時、DM やコメントなどで市民から情報が届くツールを持っている。匿名のものを除いて、ひとつひとつ丁寧に対応はしているが、出産後に自転車に乗れるようになったら、またレポートを配布し、市民の困りごとの情報収集に努めたい。

講座2では、質問聞き取り時の職員対応マニュアルについて学んだ。部長はゼネラリストであるので、どういう畑を歩いてきた人であるのかキャリアロードをあらかじめチェックしておくとういふ。課長はスペシャリストなので、ベテランなのか異動してきたばかりなのかなど、キャリア期間をチェックしておくことが必要であるという。職員のキャリアロードは書記、主査、係長、主幹、課長代理、総括主幹、課長、参事、次長、総括参事、部長と種類が豊富である。出世の目安であり、議員は職員を呼ぶときに役職を付けて呼んであげるとよいという。職員との上手な付き合い方について、役職者名簿を常にハンドバック等に入れて持ち歩き、課長の名前をできるかぎり全員覚えることで、相談時に課長に繋いでもらえるようにすることがベストであるという。質問の趣旨はきちんと伝え、背景を明確にし、幹の設定をすることが重要であるという。幹となるのは、都城市第〇次総合計画やその下部計画など、もともと市が定めている計画であり、条例でもよく、それを軸に質問に入っていくと、執行部も答弁が作りやすく、明確な答えが返ってくる確率が高いことが分かった。これからの地方議員に必要な能力は、新しい市民のニーズへ対応すること、地域問題の明確化、問題解決の可視化の3つであるという。新しい市民のニーズへの対応は SNS を上手に活用することが大切で、効果的なのは YouTube と LINE であるという。YouTube は自分で作れるテレビ局であり、長い文章を Facebook などに書くよりも、断然見てもらえやすく、人は見た目が9割ということで、視覚、聴覚情報の両方からアプローチできるとのことだった。

講義3では、質問本番の取り組み方について学んだ。質問とは、行財政全般にわたって、執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求めるものである。そもそも、一般質問という呼び名がつけられているが、宮本先生が言うには、総括尋問と捉えておくのが適しているという。また、政策提案型、課題追求型、自己主張型とタイプが3つに分けられるが、一番大事なのは、課題追求型であるという。事実関係を明らかにするだけにとどまるものでは決してなく、所信をただすことによって、執行機関の政治姿勢を明らかにし、それに対する政治責任を明らかにさせたり、結果としては、現行の政策を変更、是正、あるいは新規の政策を採用させたりするなどの目的と効果があるという。最後に、議場でのルールに困った時はどうしたらいいのかも学んだ。都道府県議会事務局と全国市議会議長会などに文書を送り、見解

を聞くなどの相談をすることと、ルールを徹底的に解剖することである。そのルールが何に基づいているのか、無党派議員に不利になっていないか、執行部側に有利になっていないかなど、あらかじめ、法律、条例、規則に目を通しておくことが必要だという。また、先例や慣習については、常に最新の先例集に目を通しておかなければいけないことが分かった。

国会議事堂での本会議傍聴では、日本共産党の国会議員が岸田総理に質問し、それに対する答弁の様子を傍聴した。答弁者や質問者に対するヤジや拍手などが飛び交っており、本市の議会の静寂な様子とは違った雰囲気であった。反対に傍聴者に対しては厳格な警備体制がとられており、緊張感をもって傍聴席に座った。

7 研修の成果及び市政への反映

講義2で、役職者名簿を常に持ち歩いておくといいと学んだが、年度初めに配布された職員名簿はファイルに挟んで閉まっている。それを掘り出して、市民から相談を受けたときに、目の前ですぐに担当課につないであげられるよう、早速実践してみようと思う。

研修から帰宅して2日後、市民相談のアポイントがあり、名簿は持っていけなかったが、保育士の処遇改善加算に関することであったため、関係する省庁に電話をかけて疑問点を聞くというのを実行した。非常に丁寧に対応してもらうことができ、それをスピーカーで市民と一緒に確認しながら話をした。都城市の保育課が直接対応する部分もでてきたので、その後も連絡を目の前で行い、繋ぐことができた。これまでは、相談を一旦引き受けてから、スケジュールを調整し、市役所へ行って聞いて回り、結果を報告というスタイルでやってきたが、その場で済むものは片づけてしまうほうがスピーディーでいいかもしれない。新しい市民のニーズへの対応だが、YouTubeについては編集に時間を要するため、全く更新する気がおきないでいた。今回、宮本先生から、ユーチューバーではないのだから、編集は一切必要なく、とりあえず3~10分の動画を100本撮ってアップすると軌道に乗るとアドバイスを受けた。今後、産前産後休業の期間に入ってくるので、その期間を活用して、これまでの一般質問の振り返りや、行政や議員活動に関して発信したいことなど、短いものを100本撮影することに挑戦しようと思う。

9月議会では、質問の幹を条例にして取り上げたが、12月議会では台風による災害への今後の対策について、主に質問する予定なので、都城市の水防計画や防災計画など、あらゆるものを読み込んで、そこから幹を絞り、課題追求型となるよう組み立てていきたい。

国会の傍聴で味わったファイティングな雰囲気は、かなり刺激的ではあったが、やはり内容が双方や傍聴者に伝わらないと意味がないと感じたので、今後、本会議や委員会で質問や質疑をする場合は、分かりやすさを重視したいと思う。